

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年8月10日（火）

10：01～10：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件

○公布（条約） 1 件

○政令 5 件

○人事 4 件

○配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日・英原子力協定改正議定書」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、無承諾取得等の規制に係る位置情報記録・送信装置の範囲、位置情報の取得方法等を定めるものであります。

次に、「水酸化カリウムに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令」は、大韓民国及び中華人民共和国を原産地とする同化学物質に対して課している不当廉売関税について、関税定率法の規定に基づき、その課税期間を5年間延長するものであります。

次に、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年8月20日等とするものであり、「海上運送法施行令の一部を改正する政令」及び「造船法施行令」は、同改正法の一部施行に伴い、長期・低利融資を行う指定金融機関の範囲等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣が、各国政府要人との会談等のため、15日から24日まで、梶山経済産業大臣が、国際原子力機関要人との会談等のため、18日から20日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、資源エネルギー庁資源・燃料部長定光裕樹外1名に、日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事兼判事補に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、西村一朗外256名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：茂木大臣及び梶山大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、加藤内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、井上大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された井上大臣及び総務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和3年
8月10日〕（火）

◎一般案件

資料あり

- 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）（外務省）

◎公布（条約）

資料なし

- ☆原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書（決定）（外務省）

◎政 令

資料あり

- ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○水酸化カリウムに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（決定）（財務・経済産業省）
- 〃 ○海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○海上運送法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○造船法施行令（決定）（同上）

◎人 事

資料なし

- ☆外務大臣茂木敏充外1名の海外出張について（了解）

資料あり

- ☆資源エネルギー庁資源・燃料部長定光裕樹外1名に日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命免することについて（決定）

資料なし

- ☆秋葉千紘外2名を簡易裁判所判事兼判事補等に任命することについて（決定）

資料
あり
資
あり

☆奈良女子大学名誉教授西村一朗外256名の叙位
又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告

（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕